資料４

令和８年９月３日

令和８年度保育提供体制の確保のための実施計画について

「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」という。）とは、子ども・子育て支援制度の中で、自治体が将来にわたって必要な保育サービスを安定的に提供するために作成する計画です。国からの財政支援を受けるにあたり、地方版子ども・子育て会議等で承認（事後承認も可）を受ける必要があることから、令和８年２月に提出した実施計画について承認をお願いするものです。

１　概要

○令和６年度までは「新子育て安心プラン」に基づき、「新子育て安心プラン実施計画」を策定し、保育需要と提供体制の「見える化」を図るとともに、待機児童対策に係る補助事業の補助率嵩上げなどの財政支援を受けていました。

○令和７年度以降についてはこども家庭庁が取りまとめた「保育政策の新たな方向性」（令和６年 12 月 20 日公表）において、全国一律の保育施設整備目標は設定しない方針へ転換され、地域の実情に応じた待機児童対策や人口減少下における保育機能の確保・強化、多機能化を推進する方針が示されました。これを受け、実施計画を策定した市区町村が待機児童対策や人口減少対策に係る補助事業の補助率嵩上げ等の財政支援を受けられることとなりました。

○令和７年度において、本市も財政支援を受けるため「実施計画」を策定しましたが、この時点では、地方版子ども・子育て会議等に諮り、承認を得ることまでは求められていませんでした。

○その後、令和８年１月 26 日付けの国の通知により、令和８年度以降については、財政支援を受けるためには、実施計画について地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村として意思決定を行った上で、都道府県へ提出することが必要であることが示されました。

○令和８年度実施計画については、上記通知を受け、子ども・子育て会議での承認が必要となりましたが、国への提出期限との関係から、子ども・子育て会議での承認に先立ち、令和８年２月に長崎県を通じて国へ提出しました。その後、令和８年３月 31 日付けで国から採択を受けているものの、子ども・子育て会議の承認を得る必要があることから、今回、改めてご承認をお願いするものです。

○なお、本市は、令和８年度において「地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策」に採択されました。

○令和９年度以降の実施計画については、国への提出期限を踏まえ、十分な期間を確保した上で、あらかじめ地方版子ども・子育て会議等の承認を得て、提出することとします。

【参考】「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」（こども家庭庁）　※一部抜粋

1　財政支援の対象となる市区町村

＜特定教育・保育施設＞

（待機児童対策）

要件①：財政支援を受ける各年度の４月１日時点において、待機児童が 10 人以上見込まれる市区町村であって、３に定める「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」という）を提出し、採択を受けた市区町村

要件②：一部の事業（別紙１参照）においては、過去３年のいずれかの４月１日時点において待機児童が生じている市区町村であって、３に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

要件③：就学前教育・保育施設整備交付金のうち設置主体の緩和に係る財政支援を受ける各年度の４月１日時点において、①待機児童が１人以上見込まれる市区町村又は②待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村であって、３に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

要件④：就学前教育・保育施設整備交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の保育所等改修費等支援事業の財政支援を受ける各年度の４月１日時点から翌年度４月１日時点にかけて、申込者数が 50 人以上増加すると見込まれる市区町村であって、３に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

（人口減少対策）

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和３年法律第 19 号）に基づく全部過疎市町村、一部過疎を有する市町村及びみなし過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村（財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれる場合を含む）であって実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

（地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策）

上記の課題のほか、保育提供体制確保にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応にかかる実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

＜中略＞

3　実施計画について

【令和８年度】

＜特定教育・保育施設＞

財政支援を希望する市区町村は、別添２『「保育提供体制の確保のための実施計画」作成要領』（以下「作成要領」という。）に基づき、市区町村全域の実施計画を作成し、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定を行った上で、都道府県に提出すること（ただし、会議日程等の理由により事後の承認となる場合も含む）。また、保育提供区域を複数設定している場合は、市区町村全域に加えて保育提供区域ごとに様式１－２を作成すること。

２　財政支援の対象となる事業（本市が活用予定の事業のみ抜粋）

財政支援の対象となる事業は以下のとおりです。

（１）子ども・子育て支援交付金

・一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

（２）就学前教育・保育施設整備交付金

・保育所等施設整備事業

※（１）の財政支援を受けるためには実施計画を提出し、その採択が必要ですが、（２）については採択を受ける必要がないものの、令和８年度中に就学前教育・保育施設整備交付金を活用する場合には実施計画の提出が求められています。

３　令和８年度実施計画について

作成した令和８年度実施計画は「別紙１」のとおりです。実施計画は、以下の２つの要素によって構成されています。

（１）　保育提供体制の確保のための実施計画

①令和７年度以降の保育需要と提供体制（市全域及び各保育提供区域）　②期間中における整備内容及び定員増減の予定

（２）　保育需要と提供体制における課題

４　「令和７年度以降の保育需要と提供体制」における各年４月１日時点の数値の考え方

国は毎年度、前年度までの就学前児童数及び保育ニーズに係る見込みと実績の乖離について、精査・分析し、必要に応じて翌年度以降の見込みの見直しを行うよう求めています。そのため、令和７年４月の実績値を踏まえて、令和８年以降の見込みを設定しました。各項目の算出方法は以下のとおりです。

①就学前児童数

令和７年４月１日時点は実績値を用い、令和８年以降の見込みは「佐世保市子どもまんなか計画」における推定値としています。

②申込者数（保育ニーズ）

令和７年４月１日時点は実績値を用い、令和８年以降の見込みは「佐世保市子どもまんなか計画」における量の見込みをベースとして、以下の手順により算出しました。

⑴令和８年４月１日時点の申込者数見込み（実施計画策定時点）と「佐世保市子どもまんなか計画」における令和８年の推定値との乖離率を令和９年以降の計画値に反映。

⑵相浦地区・東部地区・日宇地区については、令和８年４月１日時点の申込者数見込み（実施計画策定時点）が、令和７年４月１日時点の申込者数の実績値を超える見込みとなったため、各地域の令和８年４月１日時点の申込者数見込み（実施計画策定時点）に、各年間の「佐世保市子どもまんなか計画」の推定値の増減率を乗じて調整。

⑶令和８年以降、佐世保中央地区で分譲マンションが居住開始になる予定があるため、佐世保中央地区の申込者数を増加見込みとし、それ以外の５つの区域から同数を減少見込みとして調整。

③利用定員数（整備量）

令和７年４月１日時点は実績値を用い、この実績値をベースに各施設への利用定員の意向調査の結果を反映させて令和８年４月１日時点の利用定員数を算出しています。令和９年以降については、前年度の利用定員数見込みに、過去３か年（令和５年～令和７年）の平均増減率を乗じて算出しました。

④待機児童数

令和７年４月１日時点は実績値を用い、令和８年４月１日時点においても待機児童は発生しない見込みとなっています。

５　「期間中における整備内容及び定員増減の予定」について

令和８年度以降の利用定員数（整備量）の年度間の増減理由の記載が求められています。現時点で具体的な定員変更意向や開閉園の見通しは立っておらずまた、近年の就学前児童数及び申込者数が減少傾向にあることから、「児童数の減少により利用定員縮小」と見込みました。

６　「保育需要と提供体制における課題」について

令和８年度において採択を希望する「地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策」に関して当市の課題・今後取り組むべき内容及びその現状に対して財政支援を必要とする理由の概要は以下のとおりです。

①課題
・人口減少・少子化が進み、出生数・年少人口が減少している。 ・女性就業率の上昇や共働き世帯の増加により、保育ニーズは多様化・高度化している。 ・待機児童は解消している一方、施設配置の最適化、多様な保育サービスへの対応、人材の確保・育成が今後の課題となっている。
②今後取り組むべき内容
・地域の実情に応じた保育施設の適正配置と持続可能な保育提供体制を構築する。 ・多様な保育サービスの充実と、切れ目のない子育て支援体制を整備する。 ・保育人材の確保・育成を進め、教育・保育の質の向上と地域と連携した子育て環境づくりを推進する。
③財政支援を必要とする理由
・多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）は重要な役割を担っている。 ・少子化による利用児童数の減少や固定的経費の負担増により、安定的な事業継続が困難となっている。 ・持続可能な保育提供体制の確保に向け、国による財政的支援が必要である。

別紙1

保育提供体制の確保のための実施計画（市区町村全域）

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象：全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	長崎県	担当者名	
市区町村	佐世保市	電話番号	
所属（課・室）	保育幼稚園課	メールアドレス	

保育提供区域	複数区域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式１－２のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	教育・保育提供区域を広く設定することで、需給調整の柔軟性が高くなり、教育・保育を安定して提供できることから、市内を1区域とする教育・保育提供区域を設定する。ただし、量の確保については、地域ごとに需要量の差が生じることが想定されるため、市内6つのエリアごとに区域を設定する。	

実績値　　佐世保市子どもまんなか計画をベースとした推定値

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児	1,388.	1,423.	1,388.	1,357.	1,326.
	１・２歳児	2,936.	2,957.	2,889.	2,820.	2,753.
	３歳以上児	5,119.	4,635.	4,430.	4,307.	4,201.
	合　　計	9,443.	9,015.	8,707.	8,484.	8,280.
②ニーズ（申込者数）	０　歳　児	225.	195.	180.	177.	174.
	１・２歳児	2,174.	2,332.	2,067.	2,064.	2,058.
	３歳以上児	3,522.	3,501.	3,250.	3,240.	3,237.
	合　　計	5,921.	6,028.	5,497.	5,481.	5,469.
（②／①）申込率	０　歳　児	16.2%	13.7%	13.0%	13.0%	13.1%
	１・２歳児	74.0%	78.9%	71.5%	73.2%	74.8%
	３歳以上児	68.8%	75.5%	73.4%	75.2%	77.1%
	合　　計	62.7%	66.9%	63.1%	64.6%	66.1%
（利用定員）整備量数	０　歳　児	816.	780.	748.	717.	688.
	１・２歳児	2,526.	2,427.	2,358.	2,292.	2,228.
	３歳以上児	3,951.	3,826.	3,758.	3,694.	3,631.
	合　　計	7,293.	7,033.	6,864.	6,703.	6,547.
待機児童数	０　歳　児	0.	0.			
	１・２歳児	0.	0.			
	３歳以上児	0.	0.			
	合　　計	0.	0.			

実績値　　意向調査結果を反映

実績値　　見込み

前年度の利用定員数見込に過去３か年（R5～R7）の平均増減率を乗じて算出

【申込者数（保育ニーズ）算定の考え方】

作成対象：全市区町村

〇毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、
　必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
〇各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		（算定式の例） 就学前児童数×申込率	（文例） 〇就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 〇申込率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	０歳児	就学前児童数×利用率÷令和5年度から7年度の各年度における年度当初から10月の利用者数の上昇率	〇就学前児童数 ・本市の第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等におけるコーホート変化率法に基づく人口推計を使用 〇利用率 ・令和2年度から5年度の利用率の伸び幅の平均（0.54%）に1/3（共育ての推進による補正係数）を乗じた値を使用 〇令和5年度から7年度の各年度における年度当初から10月の利用者数の上昇率 ・10月1日時点の利用者数を年度当初の利用者数で除した上昇率を使用
	１・２歳児	①就学前児童数×利用率÷令和5年度から7年度の各年度における年度当初から10月の利用者数の上昇率 ②令和8年度以降に分譲マンション2棟（計292戸）の居住開始に伴う増加補正	〇就学前児童数 ・本市の第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等におけるコーホート変化率法に基づく人口推計を使用 〇利用率 ・令和6年度の利用率見込に共働き世帯割合の増加率2%を加えた利用率を使用 〇令和5年度から7年度の各年度における年度当初から10月の利用者数の上昇率 ・10月1日時点の利用者数を年度当初の利用者数で除した上昇率を使用
	３歳以上児	就学前児童数×利用率÷令和5年度から7年度の各年度における年度当初から10月の利用者数の上昇率	〇就学前児童数 ・本市の第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等におけるコーホート変化率法に基づく人口推計を使用 〇利用率 ・令和6年度の利用率見込に共働き世帯割合の増加率2%を加えた利用率を使用 〇令和5年度から7年度の各年度における年度当初から10月の利用者数の上昇率 ・10月1日時点の利用者数を年度当初の利用者数で除した上昇率を使用

保育提供体制の確保のための実施計画（保育提供区域）保育提供区域名：　佐世保中央

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます　シート名例）◎△△区　×様式1−2（△△区））↑

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制（保育提供区域を複数設定している市区町村のみ

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児		346.	336.	325.	314.
	１・２歳児		700.	680.	660.	639.
	３歳以上児		1,216.	1,074.	981.	949.
	合　　計		2,262.	2,090.	1,966.	1,902.
②ニーズ（申込者数（保育）	０　歳　児		55.	46.	45.	43.
	１・２歳児		823.	652.	648.	643.
	３歳以上児		1,005.	833.	780.	773.
	合　　計		1,883.	1,531.	1,473.	1,459.
（②／①）申込率	０　歳　児		15.9%	13.7%	13.8%	13.7%
	１・２歳児		117.6%	95.9%	98.2%	100.6%
	３歳以上児		82.6%	77.6%	79.5%	81.5%
	合　　計		83.2%	73.3%	74.9%	76.7%
（整備量）利用定員数	０　歳　児		236.	228.	220.	212.
	１・２歳児		788.	763.	738.	714.
	３歳以上児		1,197.	1,186.	1,175.	1,164.
	合　　計		2,221.	2,177.	2,133.	2,090.
待機児童数	０　歳　児		0.			
	１・２歳児		0.			
	３歳以上児		0.			
	合　　計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画（保育提供区域）保育提供区域名：　相浦

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます　シート名例）◎△△区　×様式1−2（△△区））↑

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制（保育提供区域を複数設定している市区町村のみ

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児		214.	207.	202.	198.
	１・２歳児		441.	430.	418.	406.
	３歳以上児		615.	599.	622.	608.
	合　　計		1,270.	1,236.	1,242.	1,212.
②ズ（申込者数（保育ニーズ）	０　歳　児		23.	22.	22.	22.
	１・２歳児		230.	230.	229.	227.
	３歳以上児		444.	444.	473.	474.
	合　　計		697.	696.	724.	723.
（②／①）申込率	０　歳　児		10.7%	10.6%	10.9%	11.1%
	１・２歳児		52.2%	53.5%	54.8%	55.9%
	３歳以上児		72.2%	74.1%	76.0%	78.0%
	合　　計		54.9%	56.3%	58.3%	59.7%
（整備量）利用定員数	０　歳　児		79.	79.	79.	79.
	１・２歳児		315.	307.	299.	291.
	３歳以上児		442.	445.	448.	451.
	合　　計		836.	831.	826.	821.
待機児童数	０　歳　児		0.			
	１・２歳児		0.			
	３歳以上児		0.			
	合　　計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画（保育提供区域）保育提供区域名：　東部

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます　シート名例）◎△△区　×様式1−2（△△区））↑

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制（保育提供区域を複数設定している市区町村のみ

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児		299.	292.	285.	277.
	１・２歳児		615.	602.	589.	575.
	３歳以上児		1,002.	957.	896.	874.
	合　　計		1,916.	1,851.	1,770.	1,726.
②ニーズ（保育申込者数）	０　歳　児		40.	39.	38.	37.
	１・２歳児		450.	402.	402.	401.
	３歳以上児		679.	665.	639.	638.
	合　　計		1,169.	1,106.	1,079.	1,076.
（②／①）申込率	０　歳　児		13.4%	13.4%	13.3%	13.4%
	１・２歳児		73.2%	66.8%	68.3%	69.7%
	３歳以上児		67.8%	69.5%	71.3%	73.0%
	合　　計		61.0%	59.8%	61.0%	62.3%
（整備量）利用定員数	０　歳　児		149.	141.	133.	126.
	１・２歳児		434.	426.	419.	412.
	３歳以上児		693.	670.	648.	626.
	合　　計		1,276.	1,237.	1,200.	1,164.
待機児童数	０　歳　児		0.			
	１・２歳児		0.			
	３歳以上児		0.			
	合　　計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画（保育提供区域）保育提供区域名：　日宇

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます　シート名例）◎△△区　×様式1−2（△△区））↑

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制（保育提供区域を複数設定している市区町村のみ

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児		262.	259.	258.	258.
	１・２歳児		543.	538.	532.	528.
	３歳以上児		771.	806.	804.	796.
	合　　計		1,576.	1,603.	1,594.	1,582.
②ニーズ（保育申込者数）	０　歳　児		33.	33.	33.	33.
	１・２歳児		303.	308.	312.	317.
	３歳以上児		500.	537.	549.	558.
	合　　計		836.	878.	894.	908.
（②／①）申込率	０　歳　児		12.6%	12.7%	12.8%	12.8%
	１・２歳児		55.8%	57.2%	58.6%	60.0%
	３歳以上児		64.9%	66.6%	68.3%	70.1%
	合　　計		53.0%	54.8%	56.1%	57.4%
（整備量）利用定員数	０　歳　児		118.	113.	108.	103.
	１・２歳児		337.	326.	316.	306.
	３歳以上児		575.	571.	567.	563.
	合　　計		1,030.	1,010.	991.	972.
待機児童数	０　歳　児		0.			
	１・２歳児		0.			
	３歳以上児		0.			
	合　　計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画（保育提供区域）保育提供区域名：　中北部

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます　シート名例）◎△△区　×様式1−2（△△区））↑

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制（保育提供区域を複数設定している市区町村のみ

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児		213.	207.	203.	198.
	１・２歳児		462.	449.	437.	427.
	３歳以上児		707.	686.	705.	684.
	合　　計		1,382.	1,342.	1,345.	1,309.
②ニーズ（保育申込者数）	０　歳　児		36.	28.	28.	28.
	１・２歳児		361.	342.	341.	340.
	３歳以上児		566.	532.	561.	557.
	合　　計		963.	902.	930.	925.
（②／①）申込率	０　歳　児		16.9%	13.5%	13.8%	14.1%
	１・２歳児		78.1%	76.2%	78.0%	79.6%
	３歳以上児		80.1%	77.6%	79.6%	81.4%
	合　　計		69.7%	67.2%	69.1%	70.7%
（整備量）利用定員数	０　歳　児		123.	116.	110.	104.
	１・２歳児		375.	371.	367.	363.
	３歳以上児		592.	581.	571.	561.
	合　　計		1,090.	1,068.	1,048.	1,028.
待機児童数	０　歳　児		0.			
	１・２歳児		0.			
	３歳以上児		0.			
	合　　計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画（保育提供区域）保育提供区域名：　北部

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます　シート名例）◎△△区　×様式1−2（△△区））↑

1．令和7年度以降の保育需要と提供体制（保育提供区域を複数設定している市区町村のみ

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児		89.	87.	84.	81.
	１・２歳児		196.	190.	184.	178.
	３歳以上児		324.	308.	299.	290.
	合　　計		609.	585.	567.	549.
②ニーズ（保育申込者数）	０　歳　児		8.	12.	11.	11.
	１・２歳児		165.	133.	132.	130.
	３歳以上児		307.	239.	238.	237.
	合　　計		480.	384.	381.	378.
（②／①）申込率	０　歳　児		9.0%	13.8%	13.1%	13.6%
	１・２歳児		84.2%	70.0%	71.7%	73.0%
	３歳以上児		94.8%	77.6%	79.6%	81.7%
	合　　計		78.8%	65.6%	67.2%	68.9%
（整備量）利用定員数	０　歳　児		75.	71.	67.	64.
	１・２歳児		178.	165.	153.	142.
	３歳以上児		327.	305.	285.	266.
	合　　計		580.	541.	505.	472.
待機児童数	０　歳　児		0.			
	１・２歳児		0.			
	３歳以上児		0.			
	合　　計		0.			

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象：全市区町村

○「１．令和７年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び
　定員増減の予定を以下に記載すること。※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。
○令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、
　以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

＜集計表（自動転記）＞

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和７年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること（詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数（差引合計）	検算用（「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数（整備量）の前年度比）	エラーチェック（当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。）
令和7年度					
令和8年度	0.0	-169.0	-169.0	-169.0	○
0歳児	0.0	-32.0	-32.0	-32.0	○
1・2歳児	0.0	-69.0	-69.0	-69.0	○
3歳以上児	0.0	-68.0	-68.0	-68.0	○
令和9年度	0.0	-161.0	-161.0	-161.0	○
0歳児	0.0	-31.0	-31.0	-31.0	○
1・2歳児	0.0	-66.0	-66.0	-66.0	○
3歳以上児	0.0	-64.0	-64.0	-64.0	○
令和10年度	0.0	-156.0	-156.0	-156.0	○
0歳児	0.0	-29.0	-29.0	-29.0	○
1・2歳児	0.0	-64.0	-64.0	-64.0	○
3歳以上児	0.0	-63.0	-63.0	-63.0	○

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

長崎県	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数（数のみ）(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)	整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
佐世保市	○○園（補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和９年度以降は未定も可とする）	認定こども園（令和9年以降は未定も可とする）	その他定員変更を伴う整備	-5	-10	15	-10	該当する場合は「○」を選択（複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること）	該当する場合は「○」を選択（複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること）	該当する場合は「○」を選択（複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること）	令和10年度（例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	保育所等改修費等支援事業（令和9年以降は未定も可とする）	全域 複数区域名
No. 1				0									
No. 2				0									
No. 3				0									

＜表②①以外の定員増減の予定＞

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数（数のみ）(d)	(d)のうち　0歳児(e)	(d)のうち　1・2歳児(f)	(d)のうち　3歳以上児(g)	実施内容（c）を行う年度(h)	定員増減が発生する年度（i）	（c）の具体的な内容と理由（j）
長崎県	△△保育所（未定も可とする）	保育所（令和9年以降は未定も可とする。自由記述）	閉園	-10	-5	5	-10	令和8年度	令和9年度（例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	児童数の減少により閉園
佐世保市	○○保育所（未定も可とする）	保育所（令和9年以降は未定も可とする。自由記述）	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度（同上の通り）	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1	未定	未定	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-169	-32	-69	-68	令和8年度	令和8年度	児童数の減少により利用定員縮小
No. 2	未定	未定	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-161	-31	-66	-64	令和9年度	令和9年度	児童数の減少により利用定員縮小
No. 3	未定	未定	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-156	-29	-64	-63	令和10年度	令和10年度	児童数の減少により利用定員縮小

（別添）

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	長崎県	担当者名	
市区町村	佐世保市	電話番号	
所属（課・室）	保育幼稚園課	メールアドレス	

（1）

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。
※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】
採択1：待機児童対策
要件①　当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる
要件②　過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、
又は、
令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している
要件③　当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、
又は、
今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる
※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。
採択2：人口減少対策
採択3：その他の地域課題

【採択により受けられる支援】
待機児童対策
要件①　：　A（※1）、B（※1）、C、E、F、K、M、N
要件②　：　E、F、K、M、N
要件③　：　C
人口減少地域　：　A（※2）、B（※2）、C
その他地域課題　：　D、G、H、I、J、L

※1　待機児童対策のために定員増をともなう整備・改修（財政力指数が1．0未満の市町村に限る）
※2　過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類（あてはまるもの全て）

	採択1（待機児童対策のうち要件①）		採択1（待機児童対策のうち要件②）
	採択1（待機児童対策のうち要件③）		採択2（人口減少対策）
○	採択3（その他の地域課題）		

②財政支援（あてはまるもの全て）

選択欄	財政支援	必要な採択
	A　就学前教育・保育施設整備交付金（補助率の嵩上げ）	待機児童対策（要件①） ／ 人口減少対策
	B　保育所等改修費等支援事業（補助率の嵩上げ）	待機児童対策（要件①） ／ 人口減少対策
	C　就学前教育・保育施設整備交付金（設置主体の緩和）	待機児童対策（要件①③）／ 人口減少対策
	D　保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E　民有地マッチング事業	待機児童対策 （要件①②）
	F　保育利用支援事業	待機児童対策 （要件①②）
	G　広域的保育所等利用事業　※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H　都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I　利用者支援事業（基本型）　※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
	J　利用者支援事業（特定型）	地域課題
	K　一時預かり事業（一般型）　※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 （要件①②）
○	L　一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	地域課題
	M　認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 （要件①②）
	N　幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 （要件①②）

設問（4）は採択3（その他の地域課題）を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3（その他の地域課題）を希望しない市区町村は、（5）に進んでください。

（4）－1
貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。
※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

当市では、人口減少と少子化が進行し、出生数や年少人口の減少が続いている一方、女性就業率の上昇や共働き世帯の増加により、保育ニーズは多様化・高度化している。現在、待機児童は解消され、認定こども園の利用が拡大するなど一定の受け皿は確保されているが、今後は少子化の進行を踏まえた施設配置の最適化、多様な保育サービスへの対応、質の高い教育・保育を支える人材の確保と育成が大きな課題となっている。

②今後取り組むべき内容

人口減少と少子化の進行を見据え、将来推計を踏まえた中長期的視点で、地域の実情に応じた保育施設の配置や定員の見直しを行い、持続可能な保育提供体制を構築する。また、共働き世帯の増加や就業形態の多様化に対応するため、一時預かり等の柔軟な保育サービスの充実を図るとともに、在宅子育て家庭への支援を含めた切れ目のない支援体制を整備する。あわせて、保育人材の確保・定着に向けた処遇改善や研修の充実により、教育・保育の質の向上を図り、地域と連携した子育て環境づくりを推進する。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数（ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください）

https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodosei/kodomomannakakeikaku.html
「佐世保市子どもまんなか計画」14～42ページ

（4）－2
財政支援D、G、H、I、J、Lについて、（4）－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

	D		G		H		I		J	○	L

人口減少と少子化が進行する一方、共働き世帯の増加や就業形態の多様化により、保護者の保育ニーズは短時間・不定期・柔軟な利用へと変化している。こうしたニーズに対応する一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）は、既存施設を活用しながら、在宅子育て家庭を含む多様な家庭を支える重要な役割を担っている。しかし、少子化の進行により利用児童数が減少する中、事業運営は人材確保や安全確保等の固定的経費の負担が大きく、自治体や事業者の自助努力のみでは安定的な継続が困難となっている。持続可能な保育提供体制を構築するためには、地域の実情を踏まえた国による財政的支援が不可欠である。

設問（5）は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

（5）
様式１－１、１－２及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み　（承認時期：	）
○	事後承認予定　（承認予定時期：	令和8年10月予定　）

以上で回答終了です。